

防災対策

今後の取組は？

(公明党西条市議団)

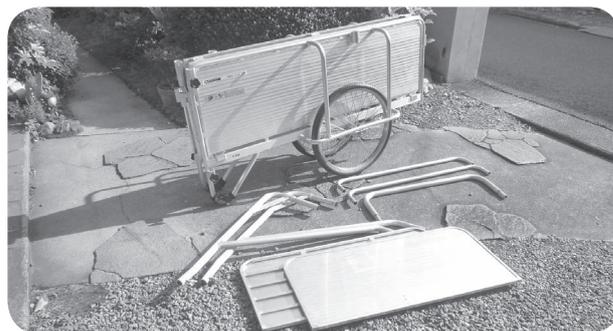
問

東日本大震災では、天井や照明器具、外壁、内壁などのいわゆる非構造部材の崩落による児童らの負傷事故が発生しているが、本市の学校施設における非構造部材の耐震点検・対策の実施はされているのか。

また、高齢者などの災害弱者の避難手段としての利用や、物資の運搬に役立つ折りたたみ式リヤカーや、太陽光発電で得た電力エネルギーを使用する、環境に優しく電気代が不要なソーラーライトを指定避難所に設置してはどうか。

答

市内学校施設のうち、校舎本体の耐震化は、平成20年度から実施してきたS R F工法により現在耐震化を進めているところであり、平成25年度には100パーセント完了する計画となっている。天井や内壁、外壁などの非構造部材の安全点検については、子どもの安全・安心を確保するため、常日頃から注意を払っているところであ



折りたたみ式リヤカー

り、修繕の必要が認められた際には、早急な修繕対応を行っている。今後は、天井の破損や内壁、外壁のひび割れなど、具体的な点検項目を示したチェックリストを定期的に作成し、よりいっそうの注意喚起と安全意識の徹底について、学校に指導を行うとともに、教育委員会としても点検結果を基に、具体的な異常箇所を把握し、修繕工事など適切な対応を行いたい。

指定避難所への資機材の設置については、リヤカーは物資などの運搬には有効な防災上の資

機材であると思われる。高齢者や障害者などの災害時における要援護者の避難については、共助の役割として地域で救出搬送や避難活動などを行う自主防災組織が組織的に活動することが有効であると考えている。本市では、自主防災組織が結成された際に、活動支援の一環として防災資機材の貸与を行っており、その中で折りたたみ式リヤカーを配備している自主防災組織も存在する。今後、この貸与資機材の一例として折りたたみ式リヤカーを紹介していきたい。

また、ソーラーライトの設置

は、災害時だけでなく、防犯対策や防災対策、夜間における施設の安全対策にも有効であると認識しており、今後は指定避難所やその付近の状況などを考慮しながら設置について検討したい。

耐震改修で

対応すべきではないか

新庁舎建設

(日本共産党西条市議団)

問

合併協定第4条にある新庁舎の建設位置とは明らかに違う場所である現本庁舎本

館の横に、約40億円をかけて新しく庁舎を建設することとなっている。市民の多くからは、現在の不況下で収入が減り、住民税や介護保険料などが引き上げられ、所得の1割にも達する国保税を納めなければならぬ市民の気持ちに逆行するものだとの声が上がっている。15億円の合併特例債の適用期限が迫っているといっても、40億円全ては市民も含む国民の税金である。新しく庁舎の建設を行うのではなく、6億円をかけて庁舎本館・別館の耐震改修を行うべきであると考えているがどうか。

また、東日本大震災の教訓をもとに、国、県の震災及び津波対策が改定されることも予想される。改定後の対策を考慮の上で市に適した防災対策の方針を策定し、これらを踏まえた庁舎とすることや、市内の広大な可住地面積を考えた庁舎の位置、建設時期を市民中心に考えていくべきではないか。

答

新庁舎建設については、将来の西条市を見据え、経済性、効率性など総合的に判断して決定した最良の計画であると考えている。特に近々発生



既存本館(左側)と新館建築予定地(駐車場部分)

が想定される南海トラフを震源とした巨大地震に対し、防災の拠点として整備するものもある。

また、昨年の東日本大震災を受け、本年3月31日開催の内閣府の有識者検討会で、南海トラフでの最大級の地震により、本市では、最大震度7、最大津波高3・6メートルと想定されている。今回整備する本庁舎新館は、これらに対応した機能・設備を有したものであり、早急に整備を行いたいと考えている。